第12号
PIWU
2013年8月2日

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

● 発　　行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　　鵜島　一広
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

すすむ職場の荒廃
団結の力で働き甲斐のある職場を！

東京地本・第２回定期大会開く

７月２７日、郵政産業ユニオン東京地本は、第２回定期大会を開きました。大会は、要求実現のたたかいと組織作りを中心に取り組んだ組織統合一年を総括し、今後、株式上場を目指す会社は、さらなる人件費削減と労働強化、不安定雇用など想定される攻撃にたたかいながら、組織を強く大きくしていく方針を確立しました。

要員不足は深刻

都内のどこの郵便局でも要員不足がつづき、３６協定違反が少なくない郵便局で発覚しています。「２ヶ月で５０時間をこえる残業。正規社員退職後の後補充は非正規か再雇用だ」との代議員発言は、都内の郵便局に実態をあらわしています。

退職者の後補充はなく・・・

正規社員、非正規を問わず欠員の後補充が行われず、過密労働となり、作業ミスや交通事故も増えています。会社は、些細な業務上のミスにも容赦ない処分を乱発。スキル評価を下げるなど、社員に責任を転嫁し根本対策を行いません。

職場はゴミの山

経費節減は、「局内の清掃が行われていない。ゴミは山となっている」「防災用品は古いまま」「冷房は期間でなく気温や室温で対応を」などの意見と報告は安全・衛生問題にも深刻な影響を及ぼしています。安全衛生に対し「管理者の認識が弱い」との発言に示されるように、労基法や労働安全衛生法、労働協約に反したことが平気で行われています。

たたかってこその前進

「苦情処理の活用で評価を元に戻した」、「会社の恣意的評価で再雇用が不採用。裁判でたたかっている」「非正規の６５歳定年は無効」と高齢者の働く権利を求めた裁判などのたたかいも報告されました。本部の今井副委員長は来賓挨拶で「不当配転や雇い止めなど、この間の裁判闘争は７勝１敗」と前進が報告されました。

支部や地本の要求実現のたたかいが組織され、「この間４人が組合に加入。２名はホームページを見て加入した」と郵政産業ユニオンの存在を知り組合加入につながっています。

２年目となる今年の運動は、安倍政権が、参院選での多数を背景に一層の雇用破壊と労働法制の改悪を強行することが想定されるなか、職場要求実現めざしてより大きな団結でたたかいましょう。